

平成24年第7回中津川市教育委員会定例会議事録（要旨）

日 時 平成24年6月26日（火） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 5-1会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 横井 晃

松田 幸博 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
岩久教育次長兼学校教育課長 今井教育企画課長
内木子育て支援対策監兼幼児教育課長 和田教育研修所長
市岡文化スポーツ部次長兼図書館対策監 田島発達相談室長
鈴木発達支援センターつくしんぼ所長 幸脇阿木高等学校事務長
田口生涯学習課長 早川鉦物博物館長
小栗図書館対策室長 小林図書館長
山内阿木高等学校長 山本阿木高等学校教諭

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第20号	中津川市立図書館規則の一部改正について	承 認
議第21号	平成25年度中津川市立阿木高等学校使用教科用図書採択について	承 認

〔開 会〕

〔議 事〕

【田島委員長】議事に入ります。日程第1議第21号「中津川市立図書館規則の一部改正について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【小林図書館長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】ご意見ご質問ありませんか。

【小幡委員】第3条第2項の中で「教育長の承認を得る」の後に「その旨を3日前までに市民に広報しなければならぬ」と変わるわけですが、3日前の市民の広報の具体的な手立てをどのようにされるのか教えてください。

【小林図書館長】広報は、ホームページ、図書館前の掲示を考えております。

【田島委員長】いかがでしょうか。

【市岡文化スポーツ部次長】補足します。今回改正後第2条の「開館時間を変更し」というのを受け、7月21日から8月24日まで、この規則の広報の時期から夏休み期間中の開館時間を30分早めます。このことは7月1日付けの広報で市民にお知らせします。今後、冬休み、春休み等、長期の学校の休暇の時間については、当面開館時間を早めると考えております。このことは事前に「広報なかつがわ」でお知らせします。広報の締め切りに間に合わないときは、館長が説明しましたようにホームページ、併せて図書館の建物の前の掲示板でお知らせしたいと思っております。

【田島委員長】他にご意見ご質問はございませんか。

いずれにしてもより多くの方に利用していただく方法を考えているということで、非常にありがたく思っています。図書館については、図書館をやっと枷（かせ）がなく論じることができるようになりました。子どもたちのためにも必要な読書の環境、しくみ、器など、どれをとってもなかなか満足できないものばかりとは思いますが、めまぐるしい状況の変化の中で図書館に関わっておられる方々は、どうぞお体を大切になさりながらもよりよい方向に早く進んでいけるように導き出していきたいと思っております。

その他にご質問、ご意見等ないようですので、この件につきましては承認といたします。

続きまして、日程第2議第22号「平成25年度中津川市立阿木高等学校使用教科用図書の採択について」、事務局からお願いします。

【山内阿木高校長・山本阿木高校教諭】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】ご意見ご質問ございますか。

【松田委員】教科書については、先生方がいいと思われるものを使っていただくのが一番いいと思っております。少し教科書から離れますが、恵那農高ではよく花の関係で世界洋ラン展に出品するなどいろいろしています。阿木高校もそういう関係で趣旨は少し違うかもしれませんが、シクラメンなどいいものを作っていच्छるし、そういうもので生徒の励みになるようなものもできないかなと思っております。

【田島委員長】お花の関係のお仕事をされていますので、ご意見として承ります。

【横井委員】家庭の教科書の1年生の生活産業基礎の中で、継続使用ですが、第1部に教科書がないために第2部の教科書を使用と説明されましたが、理解できませんのでもう少し詳しくお願いします。

【山本阿木高教諭】移行期間ですので、教科書会社も教科書作成が間に合っていないということもあり、本来ですと新課程に移行するので新しい教科書ということですが、教科書ができていないということで古い教科書を採用ということになっております。

【山内阿木高校長】付け加えます。1冊しかありませんのでお配りできませんが、文科省から毎年、次年度の教科書目録が各学校に1冊ずつ配られます。この中に使っている教科書の一覧が載っています。この中は1部と2部に分かれています。1部と2部の間に青いところがあります。1部には来年度から始まる進学指導要領に合った教科書が載っています。2部には平成24年度までの現行の学習指導要領に則った教科書が載っています。ですから、1部というのは来年度から始まる新学習指導要領に対応したもの、2部が現行の教科書です。1部、2部というのはこの目録の中の話です。

【田島委員長】阿木高校長から追加のお答えをいただきました。他にご意見ご質問はありませんか。

【横井委員】図書の説明で選定理由を何度かお聞きしていますが、よく出てくるのは「本校の生徒が」という言葉です。阿木高校の生徒さんに適しているから選んだと思いますが、その言葉が多用されていて、読むたびにちょっと違和感があります。悪いということではないですが。選定理由の中に「本校生徒に適している」とかいう言葉は要らないのではないかと、今後また表現についてご検討いただけると有り難いと思います。

【田島委員長】ご検討をお願いいたします。

【大井教育長】提案者でありながら聞きたいのですが、これは25年度からですが、それ以後についての見通しはどうか。多分、順に新しい1年生からの教科書が主に変わっていますが、これが2年、3年と進んでいく段階では今回選定されたものが引き続き動いていくような見通しであるということでしょうか。

【山内阿木高校長】継続して最低3年は使うことになります。使ってみると予想しなかったような不都合もあるかもしれませんが、生徒の実態も変わってくるかもしれませんので、3年経ったら一度検証し、よければそのまま継続使用になる教科書もたくさんありますので、そういう形になります。少なくとも3年は使うことになると思います。いったん選定したものをすぐに変更することはございません。

【田島委員長】その他にご意見ご質問はございませんか。

それでは、日程第2議第22号「平成25年度中津川市立阿木高等学校使用教科用図書の採択について」は、承認とさせていただきます。

これをもちまして、平成24年第7回中津川市教育委員会を閉会とさせていただきます。

〔閉 会〕